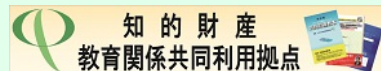




山口大学知財教育プログラム（履修証明プログラム）



Brush up Program
for professional



山口大学履修証明プログラム

課程名称：知財教育プログラム

- ものづくり知財コース
- コンテンツ知財コース

- 修了単位数：8単位以上
- 履修資格：大学入学資格を有する者
- 定員：各コース50名

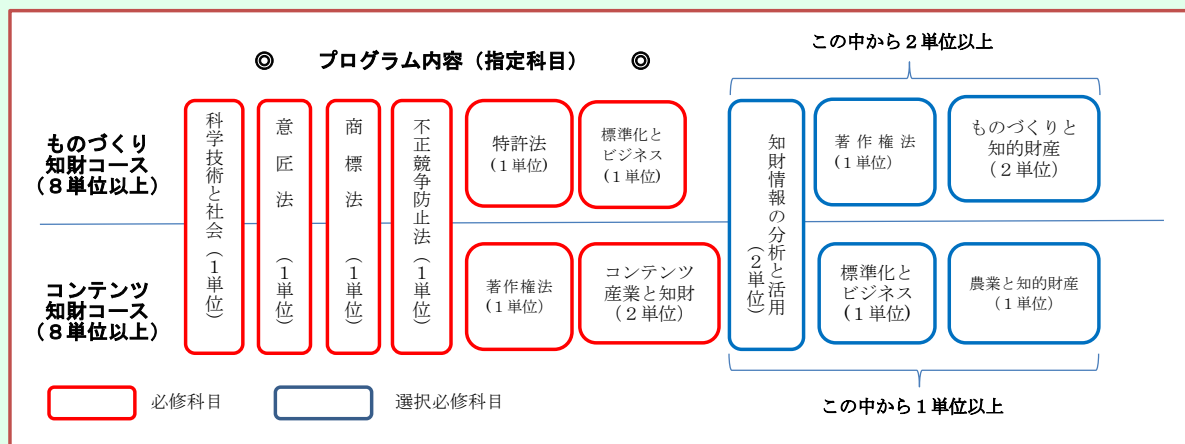
プログラムの趣旨・目的

内閣に設置された知的財産戦略本部が策定した知的財産推進計画において、「特に、地域中小企業が自ら知的財産（技術、ブランド等）を活用して効果的にビジネスを展開できているところは少ない。また、これら中小企業に知的財産とビジネスの両面からアドバイスできる人材も不足している状況である。」と記載がされ、知的財産を活用できる人材の育成が求められています。

また、日々の企業活動や個人のくらしの中においても、知的財産に係る一定の知財知識とスキルを身に付けているだけで、トラブルから身を守ることもあります。山口大学では、これまで分野を問わず新生全員に対して知的財産教育を実施し、専門教育から大学院教育へとつながるカリキュラム体系を形成してきました。

これらのカリキュラムを利用して、高校や大学において知的財産教育を修得する機会がなかった社会人等に対して、「ものづくり知財コース」と「コンテンツ知財コース」の2コースにより、履修証明プログラムを開講し募集することとしました。

また、社会人の職業に必要な能力の向上に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定することとなっておりますが、本プログラムもこの認定を受けています。



★ 修了要件

コースを選択し、本プログラムで指定する科目を履修し、出席状況、認定試験の成績（60点以上）、レポート等において担当教員の評価によりその授業科目の合否を判定し、合格判定の科目を8単位以上を修得すること。

お問合せ先

山口大学 学術研究部 産学連携課 産学連携係
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2丁目16番1号
TEL：0836-85-9961
FAX：0836-85-9962